

文化財分科会における審議状況と今後の主な課題

1. これまでの審議状況

○第14期文化審議会文化財分科会における答申状況

第14期文化審議会文化財分科会（平成26年3月～）は、文化財保護法（昭和25年法律第214号）第153条の規定による審議会の権限に属する事項として、国宝・重要文化財の指定、登録文化財の登録、及び現状変更の許可等について調査審議を行い、下表のとおり2,492件の答申を得た。

指定・選定等	199件
国宝・重要文化財（建造物）の指定 <small>ほんがんじごえいどうほんがんじあみだどう</small> ・本願寺御影堂、本願寺阿弥陀堂 等	21件
国宝・重要文化財（美術工芸品）の指定 <small>もくぞうこくぞうぼさつりゆうぞう</small> ・木造虚空蔵菩薩立像 等	53件
重要無形文化財の指定及び保持者の認定 <small>いろえじきいまいずみいまえもん</small> ・色絵磁器 今泉 今右衛門（雅号 十四代 今泉 今右衛門） 等	8件
重要有形民俗文化財の指定 <small>おうみこうかまえびきのこせいぞうようくおよせいひん</small> ・近江甲賀の前挽鋸製造用具及び製品 等	2件
重要無形民俗文化財の指定 <small>うのとりかぐら</small> ・鶺鴒神楽 等	4件
史跡名勝天然記念物の指定 <small>ふくらだたきおよなませだき</small> ・袋田の滝及び生瀬滝 等	94件
重要文化的景観の選定 <small>こすげさとおよこすげさんぶんかてきけいかん</small> ・小菅の里及び小菅山の文化的景観	6件
重要伝統的建造物群保存地区の選定 <small>むらたちょうむらたでんとうてきけんぞうぶつぐんほぞんちく</small> ・村田町村田伝統的建造物群保存地区 等	3件
選定保存技術の選定及び保持者・保存団体の認定 <small>ひわださいしゅおおのこうじ</small> ・檜皮採取 大野 浩二 等	8件
登録・記録選択等	506件
登録有形文化財（建造物）の登録 <small>こうべ</small> ・神戸ポートタワー 等	470件

登録有形文化財（建造物）の抹消 <small>ぬまたけじゆうたつきゆう</small> ・沼田家住宅旧りんご倉庫 等	13件
登録有形民俗文化財の登録 <small>ぎょうだたひせいぞうようぐおよせいひん</small> ・行田の足袋製造用具及び製品 等	4件
登録記念物の登録 ・マチカネワニ化石 <small>かせき</small> 等	11件
記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財の選択 <small>あいづおたうまつり</small> ・会津の御田植祭 等	8件
現状変更等	1,787件
国宝・重要文化財（建造物）の現状変更の許可	17件
国宝・重要文化財（美術工芸品）の現状変更の許可	5件
史跡名勝天然記念物の現状変更の許可	1,755件
重要文化財（美術工芸品）の買取り	5件
重要美術品の認定の取消し	5件

2. 今後の課題

- 来期も引き続き、国宝・重要文化財の指定等に係る調査審議を行う。

国宝（建造物）

本願寺御影堂，本願寺阿弥陀堂

【所在地】 京都府京都市下京区

本願寺は、下京区堀川通に面して位置する浄土真宗本願寺派の本山で、西本願寺と通称される。文永9年（1272）、親鸞の末娘覚信尼が東山大谷の地に親鸞の遺骨を改葬し、廟堂を建立したことに始まり、室町時代には多数の門徒を抱える仏教集団に発展した。その後寺地を転々とした後、天正19年（1591）より現在の地で伽藍を整えた。境内の中心には御影堂と阿弥陀堂の両堂が東を向いて並ぶ。

宗祖親鸞の木像を安置する本願寺御影堂は、寛永13年（1636）に上棟した。平面は桁行62.1メートル、梁間48.3メートルで、江戸時代の建築として現存最大級の規模を誇る。外陣部は多数の門徒を収容するために441畳もの広さを有し、太い柱が林立して上部に虹梁を架け渡し、広大な内部空間を実現している。

本願寺阿弥陀堂は阿弥陀如来像を安置する堂で現在の建物は宝暦10年（1760）に建て替えられたものである。元和4年（1618）建立の旧堂に比較してはるかに大規模となった。桁行45.2メートル、梁間42.1メートルの平面は、御影堂よりひとまわり小さいが、真宗寺院の阿弥陀堂及び本堂としては我が国最大級の規模であり、各地に数多く建てられた大規模真宗本堂の範となった。

本願寺御影堂は、小規模な道場から出発し広大な仏堂に到達した真宗本堂の頂点に位置づけられる建築であり、本願寺阿弥陀堂は、真宗本堂の完成形として極めて高い価値がある。いずれも多数の門徒により支えられ、社会に絶大な影響を及ぼした真宗本山の象徴として、文化史的に大きな意義を有している。



本願寺御影堂（手前），本願寺阿弥陀堂（奥）

名勝

袋田の滝及び生瀬滝

【所在地】 茨城県久慈郡大子町

関東地方北部の久慈川中流の支流である滝川が、東方の生瀬盆地から西方の低地へと流れ落ちる溪谷の二つの滝である。約1,500万年前の火山角礫岩層の大きな節理・断層に沿って河水が流れ落ち、西方の凝灰質砂岩層等を浸食することにより形成された。

袋田の滝は4段から成り、総高78.6m、最大幅50.7m。「四度の滝」の異称を持ち、弘法大師空海が「四度（四季）」にわたり滝を訪れたことに由来すると伝わる。近世には水戸藩主が領内巡検の途上に訪れ、徳川光圀、治紀、斉昭も滝の秋景を和歌に詠んだ。近代には、大町桂月・長塚節など数多の文人が袋田の滝の風景を詠った詩歌を残し、昭和2年（1927）の「日本二十五勝」にも選ばれた。こうして、袋田の滝は名実ともに日本を代表する名瀑として知られるようになった。また、生瀬滝にはこの地を拓いた大太坊（ダイタンボウ）にまつわる民話が伝わり、長らく地域の人々に親しまれてきた。

濃灰色の岩盤上に白布を引き流したように見える二つの滝は、右岸の屏風岩、左岸の天狗岩とともに緑樹・紅葉に彩られた優秀な風致を誇り、四季を通じて見る者を魅了し多くの芸術作品に描かれてきたことから、観賞上の価値及び学術上の価値は高い。



袋田の滝



生瀬滝

重要無形文化財

重要無形文化財「色絵磁器」保持者 今泉 今右衛門（雅号 十四代 今泉 今右衛門）

色絵磁器は、釉薬をかけて本焼した磁器の表面に上絵具で文様を描き、さらに上絵窯において低火度で焼き付ける技法である。伝統的な上絵具は、着色剤である金属酸化物と媒溶剤である白玉と呼ばれるガラス粉末によって調製される。この技法は、中国の明・清時代に発達した。

我が国の色絵磁器は、近世初期に中国の影響を受けて有田で始まり、以来、各地で独自の発展を遂げた。現代の陶芸においても重要な分野であり、高度の芸術的表現を可能にする技法となっている。

同人の色絵磁器の特徴は、色鍋島の技法を中心としながら、「墨はじき」や「プラチナ彩」を加えた表現を行うことにある。その作風は、伝統技法の上に独自の作風を確立し、色絵磁器の表現に新生面を開いていた。同人は、日本伝統工芸展等で受賞を重ね、さらに紫綬褒章を受章するなど高い評価を得ており、後進の指導・育成にも尽力しているところである。



色絵薄墨墨はじき雪文鉢（平成16年）